

只見線が地域に活力を与えるような列車運行をめざし、JR東日本により良い
ダイヤ改正を求める意見書

令和4年10月1日、悲願でありました只見線が全線再開通となります。

平成23年の豪雨災害により会津川口・只見間が不通となってしまいました。関係各位のご尽力により巨額が投入され、全線再開通の運びとなりましたことは、只見線沿線住民だけでなく、会津地域・福島県民の大きな喜びであります。

ダイヤが発表されました。ダイヤ改正は会津地域の活性を期待されると信じて大きな期待を寄せていました。しかし期待どおりとは言えない、豪雨災害前とほぼ同様のダイヤでありました。

只見線は会津川口・只見間が不通の期間において、地域の方々の知恵と努力により、魅力度が格段にアップしました。日本だけでなく世界に認知された魅力ある鉄道路線として、多くの観光客が訪れました。その間 SL 運行、トロッコ列車運行、ビューポイントの整備、霧幻峡の渡し舟、映画の作成などの取り組みにより、大きな効果を上げました。

只見線は日本を代表する観光路線鉄道であり、通学者をはじめ地域生活者にとって欠かせない、かけがえのない重要な生活路線でもあります。

今回のダイヤ発表を評価しますと、利用者側のニーズに合っていません。観光利用客には乗車しにくいダイヤです、会津の利用者でさえ利用しようとしても利用しにくいのです。ましてや遠方よりの観光客には、乗れない、乗りたい区間が制限されたダイヤです。魅力度アップのために惜しみない努力をした方々の、知恵と努力をさらに活かしていくためにも、列車の運行延伸・休日列車の増発が必要ではないでしょうか。

ついては、

- 1、観光客のニーズに合った列車の運行のために、列車の運行延伸、休日列車の増発等ダイヤ改正について、JR東日本と協議をすること。
- 2、通学者にとって青少年育成を考慮した利便性の高いダイヤ改正をJR東日本と協議をすること。
- 3、生活路線として地域の利用促進を考慮したダイヤ改正をJR東日本と協議をすること。

上下分離方式という、日本で初めての鉄道路線運営です。その特性を活かし、以上の3項目について、今後のダイヤ改正に取り組んでいただきたく要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月14日

福島県河沼郡会津坂下町議会

福島県知事 内堀 雅雄 殿

福島県議会議員 渡辺 義信 殿